

令和8年4月27日

山中理司様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公関係
(代表 03-3580-4111 (内線 2036))

行政文書開示請求について(意思確認)

標記について、下記のとおり確認を求めますので、本年5月7日(木)までに別紙にて回答願います。

記

- 1 行政文書開示請求書の日付
令和8年4月3日(金)
- 2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付
令和8年4月7日(火)
- 3 行政文書開示請求書に記載された請求内容
 - (1) 第78期新任検事に配布した、入寮手続、新任検事辞令交付式及び新任検事研修に関する案内文書(決裁関係文書を含む。)
 - (2) 第78期新任検事の辞令交付式に関して作成した文書(役務調達依頼書及び決裁関係文書を含む。)
- 4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項
 - (1) 上記3(1)について、法務省本省では、以下の行政文書を保有しています。
 - ① 第78期新任検事辞令交付式・記念撮影総表
 - ② 新任検事辞令交付式等の出席方について(御案内)
 - ③ 新任検事辞令交付式における記念撮影前列席図
 - ④ 新任検事辞令交付式における写真撮影場所の使用について(依頼)
 - ⑤ 新任検事辞令交付式における照明の設定及び電源の使用について(依頼)
 - ⑥ 検事任官予定の皆様へ
つきましては、上記情報提供を踏まえ、請求の維持等について別紙にて回答願います。
 - (2) 上記3(2)について、法務省本省では、以下の行政文書を保有しています。
 - ⑦ 調達依頼書「第78期新任検事辞令交付式に係る写真撮影のもの」
 - ⑧ 物品払出請求書「第78期新任検事辞令交付式用」
 - ⑨ 取材の御案内(新任検事辞令交付式及び新任検事代表者に対するインタビュー取材)

⑩ 新任検事辞令交付式

⑪ 調達依頼書（第78期新任検事辞令交付式に係る写真撮影のもの）

⑫ 物品払出請求書（新任検事辞令交付式用）

つきましては、上記情報提供を踏まえ、請求の維持等について別紙にて回答願います。

5 開示請求手数料について

上記4①ないし⑫の行政文書を請求される場合、開示請求件数は2件（上記4①ないし⑥で1件、⑦ないし⑫で1件）、開示請求手数料は600円となります。

現在、あなたからは開示請求手数料として収入印紙600円分を受領していますので、過不足はありません。

なお、本件開示請求を取り下げられる場合は、行政文書開示請求書及び収入印紙600円分を返戻いたします。

別 紙

回 答 書

令和 年 月 日
氏名

令和8年4月27日付け「行政文書開示請求について（意思確認）」（以下「意思確認書」という。）について、以下のとおり、回答します。

※□にチェックを入れて回答願います。

- 意思確認書記4①の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4②の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4③の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4④の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑤の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑥の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑦の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑧の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑨の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑩の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑪の行政文書の開示を求める。
- 意思確認書記4⑫の行政文書の開示を求める。
- 本件請求を取り下げる。